

肉用鶏の衛生水準の向上等に関する検討会（第2回）議事概要

- I 日 時： 令和6年11月12日（火）10：00～11：50
II 場 所： 農林水産省共用第6会議室
III 出席者： 別紙のとおり
IV 概 要：

- 1 検討会において、カンピロバクター対策の現状と課題、情報発信の取組の点検等についてなどを説明。委員より、カンピロバクター対策については、フードチェーン全体として取組み、法的拘束力を伴わないものとして、消費者庁などが取組む自主宣言などを参考にして対応してはどうかとする一方、目標達成規格（いわゆる管理目標値）は今後の課題としてはどうか などの意見があった。

- 2 委員からの主な意見は次のとおり。

- ・一概に消費者と言っても、調理技術や衛生知識にバラツキが大きく、消費者頼みの食中毒予防ではなく、フードチェーンの各段階で取組める低減対策をしっかりと行うことがよいのではないか。
- ・生産者サイドからみると、自主宣言という手法は賛成。カンピロバクター対策のみならず衛生管理水準の底上げになることに期待。ただし、自主宣言をもって衛生管理が完璧という誤解を生じないような説明が必要。
- ・小売業界としては、自主宣言の手法に賛成。ただし、カンピロバクターに限った自主宣言は難しいという印象。
- ・飲食業界としては、積極的な食品安全文化を育むという考えを進めており、自主宣言という手法は大賛成。自主宣言の対象を肉用鶏（鶏肉）に限定するのか、あるいは食品安全全般とするのかは検討の余地がある。
- ・将来的には管理目標値設定を目指すにしても、当面の対応としては生産者の自主的な取組を促進する自主宣言の手法を取り入れることには賛成。
- ・生産者や事業者による自主宣言については、生産者等の社会的評価につながり、モチベーションの向上に有効。その際、飲食店も自主宣言の対象とする方がよいのではないか。
- ・カンピロバクター食中毒を減らすのであれば、大規模農場のみができる取組ではなく、零細な生産農場も参画できるようにし、肉用鶏産業全体が取組める仕組みとすることが必要。
- ・自主宣言に取組んだ生産者に具体的なメリットが必要ではないか。例えば、消費者の認知向上に資する食品ラベルの付与、あるいは、優先的な食鳥処理などが考えられるのではないか。
- ・自主宣言の取組について、食品関連事業者も巻き込むことが重要。その取

組結果を消費者の選択に資するものとしてはどうか。

- ・カンピロバクターを生産農場の汚染指標として、低減対策の効果をみてはどうか。
- ・生産者団体の立場として、将来、管理目標値を設定するならそれに対応できるように具体的な低減対策を生産者に示さないと生産者も対応できないし、数値が形骸化することになる。今後、管理目標値の水準や低減対策などを慎重に検討していくことが必要。
- ・この検討会で議論している管理措置に国際的な観点から抜けが無いのか、最近まとまった WHO/FAO のカンピロバクターのリスク評価報告書と比較する必要。
- ・一部の地域には、鶏肉の生食文化があるが、リスク低減につながるような工程がある。他の地域の飲食店事業者は知らずに通常の処理をした鶏肉を提供しているのではないか。
- ・幅広く情報提供することは重要だが、情報提供内容は風評に配慮することが必要。
- ・行政の情報提供は表現が固くなる傾向にあり、その効果も表れにくいため、広告業界のノウハウを取り入れてはどうか。
- ・関係省庁の各々の情報発信について、省庁横断的に実施してみてはどうか。
- ・新たな情報提供の手法として、芸能人やインフルエンサー等を起用したイメージ作り、職業体験型テーマパークとの連携、自治体の広報の活用などを検討してみてはどうか。
- ・鶏肉の個別包装や段ボール箱に炎のピクトグラムを表示し、そこに加熱温度・調理時間を表示するだけでも飲食店従業員の認識向上に効果的ではないか。